

世田谷祖師ヶ谷大蔵雲母保育園 保育スローガン

「心音は清心から」 ～奏でる音に耳をすませ 未来へつなげる生きる力を育てる～

心音とは、心の音色。
心には色々な音色があると思います。
楽しいときはテンポも速く明るい音色。
心が落ち着いているときは穏やかな音色。
悲しいときは低く重たい音色…。

そんな色とりどりの音色を響かせるためには、
「清心」つまり清らかな心が必要です。
そして豊かな心の音を響かせることが、
人間らしいということ。

子どもが奏でる豊かな心の音に耳をすませ
様々な経験を通して保育することで
清らかな心が育ち
生きる力を育てると考えます。

私たち世田谷祖師ヶ谷大蔵雲母保育園では、
生きる力の基盤となる心の安定を第一に考え、
皆様と一緒に
「きらきら輝く 笑顔の輪」
を創りあげたいと思います。



年間行事予定

4月



入園、進級式・懇談会
離乳食試食会



5月



母の日制作・引き渡し訓練

6月



父の日制作・個人面談

7月



給食フェア・七夕会・プール開き

8月



プール遊び・お泊まり保育

9月



敬老の日制作・懇談会

10月



運動会・ハロウィンパーティ

11月



プラネタリウム観覧・個人面談

12月



クリスマス会・保育参観

1月



保育参観・個人面談

2月



給食フェア・節分豆まき
保育参観・生活発表会

3月



ひな祭り会・懇談会
卒園式・おわかれミニ遠足

※年間行事は変更の可能性がございますので御了承下さい。



毎月の行事

避難訓練・お誕生日会・身体測定・健康診

HAPPY BIRTHDAY!



《きらりくんのタルトケーキ》



《消防署見学》

月極保育について

1. 保育時間 月曜日～土曜日 7時30分～21時00分

2. 保育料金

A～O、a～lの中から、ご利用時間を選択していただきます。
ご利用時間、年齢ごとの保育料は下記の通りとなっています。

※プランの変更は変更月の前月最終営業日午前10時まで承ります。

< 月曜日～土曜日・週5日選択（月単位変更可） >

		0歳～2歳	3歳～5歳	
A	7:30～18:00	59,000	54,000	(10時間30分)
B	7:30～18:30	65,000	60,000	(11時間00分)
C	7:30～19:00	71,000	66,000	(11時間30分)
D	7:30～20:00	83,000	78,000	(12時間30分)
E	7:30～21:00	95,000	90,000	(13時間30分)
F	8:30～17:30	54,000	49,000	(9時間00分)
G	8:30～19:00	64,000	59,000	(10時間30分)
H	8:30～20:00	76,000	71,000	(11時間30分)
I	8:30～21:00	88,000	83,000	(12時間30分)
J	9:30～19:00	57,000	52,000	(9時間30分)
K	9:30～20:00	69,000	64,000	(10時間30分)
L	9:30～21:00	81,000	76,000	(11時間30分)
M	7:30～13:30	43,000	41,000	(6時間00分)
N	8:30～14:30	43,000	41,000	(6時間00分)
O	9:30～15:30	43,000	41,000	(6時間00分)

< 月曜日～土曜日・週6日選択（月単位変更可） >

		0歳～2歳	3歳～5歳	
a	7:30～18:00	67,000	62,000	(10時間30分)
b	7:30～18:30	74,000	69,000	(11時間00分)
c	7:30～19:00	81,000	76,000	(11時間30分)
d	7:30～20:00	95,000	90,000	(12時間30分)
e	7:30～21:00	109,000	104,000	(13時間30分)
f	8:30～17:30	62,000	57,000	(9時間00分)
g	8:30～19:00	73,000	68,000	(10時間30分)
h	8:30～20:00	87,000	82,000	(11時間30分)
i	8:30～21:00	101,000	96,000	(12時間30分)
j	9:30～19:00	65,000	60,000	(9時間30分)
k	9:30～20:00	79,000	74,000	(10時間30分)
l	9:30～21:00	93,000	88,000	(11時間30分)

※ 月極保育料には、給食費6,300円、施設管理費1,000円が含まれています。
 ※ 18時30分を超えてのお預かりの場合、補食料金3,100円が含まれています。
 ※ 東京都認証保育所の要綱が定める保育料の上限を超えない金額設定です。



入園金

26,000円

※入園金には下記の通園用品費が含まれています。

通園用品費	・ コップ	500円
	・ バスタオル	2,500円
	・ 通園バック	3,650円
	・ フェイスタオル(2枚)	2,000円



食事プラン (月極保育料と同時徴収)

夕食プラン

2,000円

※1ヶ月単位でのお申し込みが可能です。

※夕食はご家族で過ごす大切な時間です。

当園では補食の活用を推奨しております。



オプション料金 (当日降園時に精算)

延長保育料金 (申込期限 契約時間終了の30分前)	1時間	940円
補食 (申込期限 当日17時30分)	1食	310円
夕食 (申込期限 該当日の2営業日前)	1食	400円



兄弟割引 (兄弟姉妹が同時に通園される場合)

保育料 : 20%割引 (月極保育料が低額のお子様)

入園金 : 10,000円割引



月極保育料のお支払方法

① 口座振替 (振替日 当月13日)

※初回登録手続きに2~3ヶ月かかります。

口座振替手続完了前及び口座振替を希望なさらない場合は下記のいずれかの方法にて前月末最終平日午前中迄にお支払い下さい。

② 現金持参

③ 銀行振り込み (手数料はご負担下さい)

みずほ銀行 神田支店 普通8011136
株式会社 モード・プランニング・ジャパン



おむつ定額制サービス『手ぶら登園』を導入しています。

当園では、こちらのご利用をお願いしております。

※詳しくは別紙のチラシをご確認下さい



世田谷祖師ヶ谷大蔵雲母保育園

【所在地】〒157-0073

東京都世田谷区砧8-6-25

【TEL】03-3415-2602

【FAX】03-3415-2603

【E-mail】soshigaya@kirarahoikuen.com

【URL】<http://www.kirarahoikuen.com/>

【施設長】

蜂谷 富士美

【雲母保育園施設概要】

建物構造 鉄骨造5階建 1・2階

乳児・ほふく室	2室	88.0m ²
保育室・遊戯室	1室	68.43m ²
調理室	2室	17.38m ²
医務室		事務室と併用
便所	4室	10.56m ²
調乳室		乳児室に設置(0.5m ²)
沐浴室	2室	6.10m ²
事務室	2室	19.14m ²
廊下・その他		45.33m ²
合計		255.44m ²

【屋外遊戯場】

砧8丁目児童遊園 2131.81m²

【定員及び職員配置】

	定員	職員数
0歳	12名	4名
1歳	14名	2.3名
2歳	16名	2.6名
3歳以上	18名	0.7名
施設長		1名
栄養士(調理員)		2名
保育従事職員		2名
合計	60名	14名

嘱託医

上川クリニック小児科 上川 眞里子 医師

住所

世田谷区砧6-25-13 メディカルコミュニティ砧3F

TEL :03-5727-0808

指定避難場所：山野小学校

(東京都世田谷区砧6丁目7-1)

広域避難場所：砧公園・大蔵運動公園一帯

(世田谷区砧公園1-1)

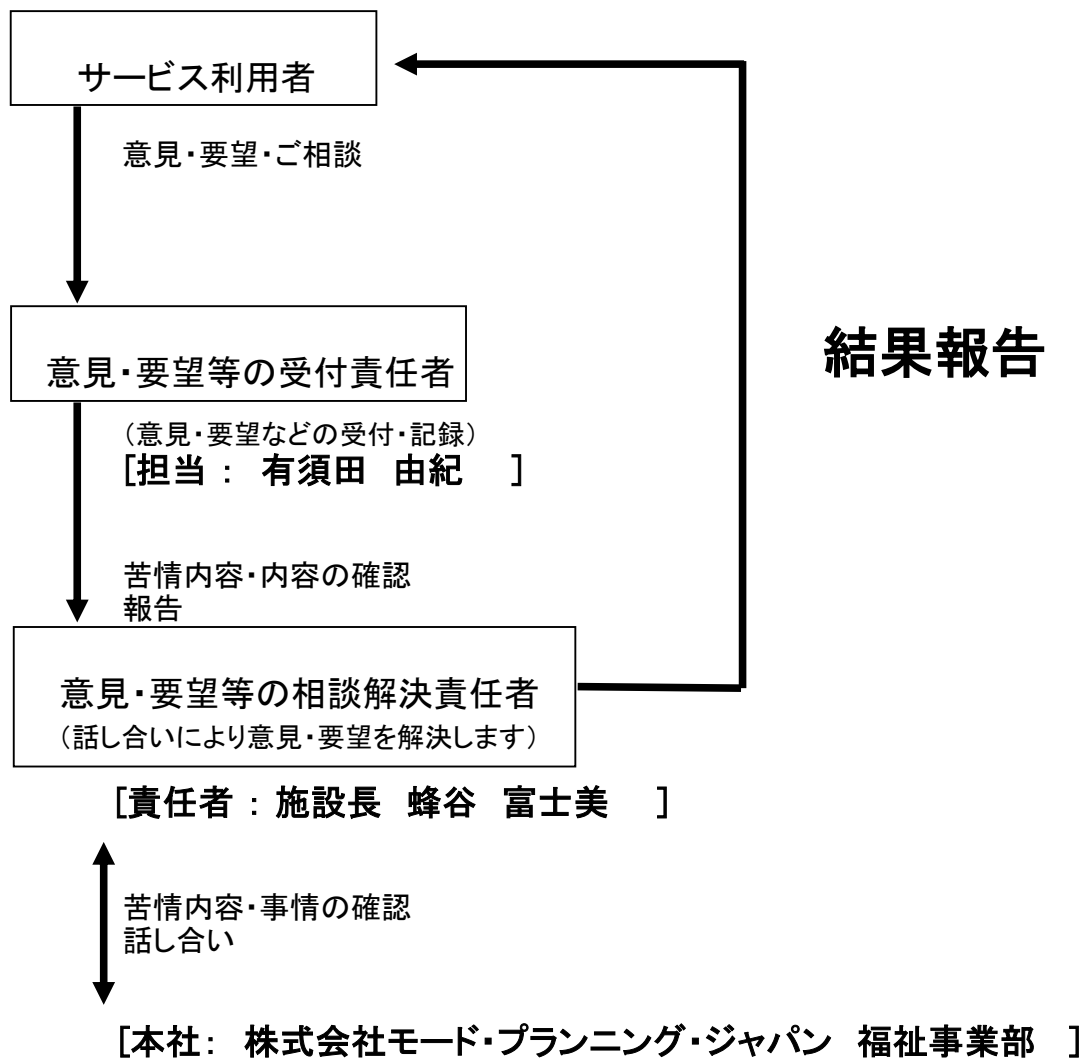
ご意見・ご要望の解決のための仕組みについて

世田谷祖師ヶ谷大蔵雲母保育園

設置者：株式会社 モード・プランニング・ジャパン

【ご意見・ご要望相談解決責任者】

蜂谷 富士美



※ 相談解決の結果(改善事項)は、口頭もしくは文書で責任者よりご報告申し上げます。

◎ 当園以外に、区市町村の相談・苦情窓口があります。

区市町村担当部課名	世田谷区役所 子ども・若者部保育認定・調整課
所在地	世田谷区世田谷4丁目21番27号
電話	03-5432-2324

第三者委員	中尾 恵子
電話	03-3416-4325

◎臨時休園の判断基準

(1)世田谷区による臨時休園の判断基準

A	気象状況(大型台風接近時など)により、登降園や保育が危険な状態になると見込まれるとき ※計画運休が実施される場合も含む	全施設、 又は浸水想定区域内の施設
B	警戒レベル3(高齢者等避難)3以上の避難情報等の発令があった場合	発令区域に該当する場合
C	気象庁から世田谷区に「大雨特別警報」の発表があった場合	全施設

※世田谷祖師ヶ谷大蔵雲母保育園は「浸水想定区域内」の施設に該当しません。

◎臨時休園時の対応

開園前	開園中
<ul style="list-style-type: none">・保育園から、臨時休園について一斉メール等でご連絡いたします。・保護者に代替保育の希望を確認し、実施を判断します。	<ul style="list-style-type: none">・保育園から、臨時休園について一斉メール等でご連絡いたします。・保護者に特別保育の希望を確認し、実施を判断します。・特別保育を行わないお子様を保護者に引き渡し、その後臨時休園とします。・状況によっては、避難行動をとります。

※特別保育:原則、自施設において保育を行います。

◎臨時休園の周知について

- ・原則、前日までに世田谷区のホームページに掲載されます。
- ・世田谷区からの通知を受け、保育園から一斉メール等で保護者宛にお知らせします。

◎保育の再開について

- ・臨時休園を決定した日は、午前中の早い段階で回復するなどの状況でも、施設の安全確認のため、原則、一日臨時休園とします。

保育理念	○ 輝く大人が、輝く子どもと子どもの未来を育てる	保育方針	○ “健康な心と身体を育む”	
			<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもの最善の利益を追求し、将来の自己実現へ向けた基礎を培う。 ● 家庭及び地域との信頼関係を築きながら、保護者が自ら子育てをする力を発揮できるように支援する。 	
保育目標	○ 自らの心と身体の健康を大切にできる子ども	社会的責任	人権尊重	子どもの最善の利益を考慮し、子どもの人権を守る為の法や制度に基づき、一人一人の人格を尊重した保育を行う。
	○ まわりの人々の思いに気付き、社会の一員としての生活を目指す子ども		説明責任	保護者や地域社会との交流や連携を図り、保育の内容を適切に説明するよう努める。
	○ 自ら考えたことを表現し、様々な人と親しみを持って関わり合おうとする子ども		情報保護	個人情報保護方針に基づき個人情報を適切に取り扱う。
	○ 主体的な意思に基づいて行動し、探求心を持って考えられる子ども		苦情解決	苦情・要望等の相談解決責任者である施設長の下に苦情・要望等の受付責任者、第三者委員を設け本部と連携を取りながら共通理解を図り解決する。

年齢別保育のねらい及び内容

実年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児～6歳児	幼児期の終わりまでに育って欲しい姿
教育の側面	生命の保持 ・快適な生活環境の中で生理的欲求が満たされ、健康に過ごせるようにする。	生命の保持 ・健康で安全な環境の下、応答的な関わりの中で生理的欲求が満たされるようにする。	健康で安全な環境の下、子どもの発達に応じた生活リズムが身につくよう	健康で安全な環境の下、生活習慣の形成が図られる	健康で安全な環境の下、生活に意欲を持ち意欲と自信を持って取り組める	健康で安全な環境の下、生活習慣を身につけて自ら進んで行動できるようにする。	ア 健康な心と体 イ 自立心 ウ 協同性 エ 道徳性・規範意識の芽生え オ 社会生活との関わり キ 思考力の芽生え ク 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚 ケ 言葉による伝え合い コ 豊かな感性と表現
	情緒の安定 ・特定の大人との応答的な関わりを通して、愛着関係を育めるようにする。	情緒の安定 ・保育者等との安定した関わりの中で情緒の安定をはかり信頼関係を深めていく。	・保育者等との安定した関わりの中で甘えたり自己主張したり等、自分の気持ちを安心して表せるようにする。	・保育者等との安定した関わりの中で、自我の形成と共に主体的な行動や探索意欲を持てるようにする。	・保育者等との安定した関わりの中で自己肯定感を育み、他者に関心を持ち受容する気持ちを育めるようにする。	・保育者等との安定した関わりの中で、心身の調和と安否により他者を尊重し、自信を持って行動できるようにする。	
	健康 ・ほう・つかまり立ち・立つ・歩く等、体を動かし、探索活動を十分に行おうとする。 ・着脱やオムツ交換をしてもらい、清潔になることを心地よいと感じる。	健康 ・安全で活動しやすい環境の中で、着脱、排泄、睡眠等、身の回りの事を自分でしようとする気持ちが芽生える。 ・歩く・走る・押す・つかむ・引っ張る等、自由に身体を動かすことを楽しむ。	・生活や遊びの環境を整えることで、着脱、排泄、睡眠など身の回りの事を自分でしようとするが自分ですらとする。	・健康で安全な生活習慣を身に付けようとする。	・健康で安全な生活習慣を身に付け、見通しを持って行動する。	・健康で安全な生活習慣を身に付け、その必要性を理解し、見通しを持って自発的に行動する。	
	人間関係 ・保育者等との応答的な関わりの中で、愛着関係を築き、身近な人と関わる。	人間関係 ・保育者や友だちとの安定した関わりの中で、心地よさを感じ順番や交代など決まりがあることに気づく。	・保育者や友だちとの安定した関わりの中で、心地よさを感じ順番や交代など決まりがあることに気づく。	・保育者や友だちとの安定した関わりの中で、様々なルールや決まりの大切さを知る。	・様々な活動を通して友だちとの関わりから相手の思いを知り、自分の気持ちを整理する力を身につける。	・友だちと協同して遊んだり活動する中で、共通の目標を達成する喜びを知り、自分の思いや考えを伝え、異なる思いを認め合い、異なる思いを認め合いながら決まりの必要性や気持ちを調整する力が育つ。	
	環境 ・見る・聞く・触れる等、身体感覚を通して様々な物を触れ、発見して探索を楽しむ。	環境 ・見る・聞く・触れる等、身体感覚を通して様々な物を触れ、発見して探索を楽しむ。	・見る・聞く・触れる等、身体感覚を通して様々な物を触れ、発見して探索を楽しむ。	・生活の中で、様々な事象や自然に触れ、探したり考えたりすることによって自分から行動しようとする。	・積極的に身体を動かし、様々なことに挑戦する中で達成感を味わう。	・活発に身体を動かし、遊びや運動に目標を持って挑戦したり、やり遂げたりすることによって自信を持つ。	
	言葉 ・安心できる人や環境の中で、見たり触ったりする機会を通して、興味や好奇心が芽生えてくる。	言葉 ・保育者等との応答的な関わりの中で、自分の気持ちを言葉で表そうとする。	・生活や遊びの中で、保育者が仲立ちをして自分の思いや経験を話そうとしたり簡単なやり取りをしたりする。	・生活の中で、様々な事象や自然に触れ、探したり考えたりすることによって自分から行動しようとする。	・相手の話を聞いたり自分の思いや経験した事を話したり言葉で伝え合う楽しさを味わう。	・相手の話を言葉よく聞こうとする態度を付け、言葉で伝えたいこと、自分の思い、考えを伝えるように話し言葉を適切に使う。	
	表現 ・様々な素材から五感を使い触れながら指先や体を使って自分なりに表現しようとする。	表現 ・様々な素材から五感を使い触れながら指先や体を使って自分なりに表現しようとする。	・様々な素材から五感を使い触れながら指先や体を使って表現する力を育む。	・様々な可能性のある素材や用具を使う経験を通して感性を育み、自分なりに表現して楽しむ。	・絵本や紙芝居、言葉遊びを通して、言葉のリズムや楽しさを味わう。	・多様な素材と用具を使ってイメージや目的を持ち自己表現することで、感性や創造性を豊かにする。	
	食育 ・安心した人間関係の中でミルクを飲み、心地よい生活を送る。	食育 ・食生活に必要な初歩的な習慣の基礎を身に付ける。	・様々な種類の食べ物を知り、料理を味わう。	・自ら健康で安全な生活を作り出すための食の大切さに気付く。	・様々な人の関わりがあり食が存在することに気付き、食事が出来ることの大切さや有難さを知る。	・様々な食に関わる体験を通して、共感したり自分と異なる感性がある事に気付く。	※「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」は、5領域に示すねらい及び内容に基づいて幼児期にふさわしい生活や遊びを積み重ねることによって就学までに見られるようになる子どもの姿であり、到達すべき目標ではなく、個別に取り出されて指導されるものではないことに留意すること。
	食育 ・様々な食べ物を見る、触る、味わう経験を通して進んで食べようとする。	食育 ・食べ物に関心を持ち「自分で食べたい」という意欲を持つ。	・食生活に必要な基本的な習慣や態度に関心を持ち、身につける。	・食習慣、マナーを身につける。	・自然の恵みがあって食があるという事に気付き、自然への感謝の気持ちを大切にすることを学ぶ。	・様々な食材から料理が作られていることを知り、自ら進んで料理に携わる意欲を持つ。	
	食育 ・食の準備から後片付けまでの食事作りに関わる。						

子どもの状況及び発達の記録	子ども一人一人の状況や発達過程を踏まえた保育を行うため、適切な記録をとる ○発達記録 ○保育経過記録 ○児童票 ○面談記録 ○指導案 等	食育の推進	○食育計画の作成 ○栄養バランスを考えた自園給食の提供 ○栽培活動の実施 ○給食フェアの実施 ○クッキング保育の実施
長時間保育	○延長保育の実施 ○子どもの発達過程、生活リズム及び心身の状態に十分配慮し行う	職員の資質向上(研修計画)	○園内研修(テーマ別・分野別研修、ケース会議他・) ○園外研修(保育内容研修・保健所主催安全衛生講習会・キャリアアップ研修等) ○社内研修
健康・安全	健康支援	保育内容等の評価	○保育士等の自己評価(年2回) ○保育所の自己評価(年1回) ○保護者アンケートの実施 ○第三者評価受審 ○子どもの人権評価
	安全管理	小学校との連携	○近隣小学校との交流会の実施 ○保育所児童発達支援課を小学校へ送付 ○自治体主催の連絡会への出席
災害への備え	衛生管理	特色のある保育	○給食フェア ○きらら教室 ○生活発表会 ○異年齢児保育実施 ○姉妹園交流 ○プラネタリウム鑑賞 ○世田谷区立農園野菜収穫 ○手芸活動(リリアン・羊毛織) ○剣道教室
	○毎月避難訓練、消火訓練を実施 ○災害訓練の実施 ○風水害訓練の実施 ○年2回の消防設備点検 ○被災時における対応と設備	地域交流	○警察署見学 ○消防署見学 ○老人福祉施設等地域施設への訪問 ○近隣保育所との連携 ○区立大蔵保育園との交流や交換研修
子育て支援	園の保護者への子育て支援	配慮の必要な児への配慮	○専門機関との連携 ○個別指導計画の作成 ○個別経過記録の作成 ○インクルーシブ教育の実施
	地域の保護者への子育て支援	アレルギー児への配慮	○代替給食の提供 ○保護者とのアレルギー面談 ○生活管理指導表の回収 ○保育所内職員による共通理解